

# 福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会

## 議 事 録

日 時 令和3年8月2日（月）  
13時30分～14時00分

場 所 杉妻会館3階 百合の間

## 1 出席者

### (1) 総合計画審議会委員 計3名

長林久夫委員、松本秀樹委員、和田佳代子委員

※下線の委員はリモート形式による参加

### (2) 福島県 計8名

(土地利用関係五法担当)

自然保護課主幹兼副課長、農業担い手課長、森林計画課技師、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課長

(土地利用関係担当課)

生活環境総務課企画主幹、農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木部企画主幹兼土木企画課副課長

### (3) 事務局 計4名

企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹(土地・水調整担当)、復興・総合計画課主任主査(国土計画担当)

## 2 議 事

### (1) 新たな福島県土地利用基本計画(案)について

## 3 発言者名、発言内容

次のとおり

<p>司会 (遠藤主幹)</p>	<p>——開 会——</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。リモート形式で御参加をいただいている委員の方もいらっしゃいます。円滑に進行できますよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会の前に資料の確認をさせていただきます。本日、御用意しました資料につきましては、次第、出席者名簿、席次表、資料一覧という一枚紙がございまして、資料1・福島県土地利用基本計画書(案)の概要、資料2・福島県土地利用基本計画書(案)、それから、参考資料といたしまして、参考資料1、2、3を御用意しております。資料について不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから福島県総合計画審議会第5回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会を開催いたします。</p>
<p>司 会 企画調整部政策監</p>	<p>——挨拶——</p> <p>はじめに、企画調整部政策監の葉坂より挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。企画調整部政策監の葉坂と申します。本日はお忙しいところ委員の皆様には出席をいただきましてありがとうございました。また、本日の議題にございますが、おとし10月に第1回目を開催いたしまして、その後、新型コロナの影響もありまして2年近くが経過いたしますが、本日が最後の部会となっております。長期間にわたりまして熱心な審議をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日ににつきましては、これまで皆様の御意見を踏まえた計画案の御審議となっております。前回3月に開催いたしました第4回部会におきましては、計画の中間整理案について御審議いただきました。また、その後の総合計画審議会においていただきました御意見なども踏まえまして、6月11日から7月10日までパブリックコメントを実施するとともに、市町村にも意見照会を行いまして広く御意見をいただいたところでございます。</p> <p>また、先月、熱海市において土砂災害が発生したことを受けまして、自然災害の対応に関する記述を見直しております。こういった反映をさせた計画案について本日お示ししております。</p> <p>皆様から御審議いただいた上で、今月24日、総合計画審議会で最終的な計画案を提出する予定となっておりますので、本日は皆様から忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>司 会 続きまして、本部会の部会長でいらっしゃいます長林部会長より御挨拶を頂</p>

<p>長林部会長</p>	<p>戴したいと思います。部会長、よろしくお願いします。</p> <p>長林でございます。よろしくお願いいたします。議事に入ります前に御挨拶させていただきます。</p> <p>本日、5回目の部会でありまして、前回の部会では、先ほど御紹介がありましたように中間整理案を御議論いただきました。本日は、前回の論議を踏まえまして、それから各行政、パブコメ等の意見照会を踏まえて、8月24日に開催されます第7回の総合計画審議会に提出し、最終的な検討をいただくことになってございます。</p> <p>また、熱海市で発生いたしました土砂災害を受けまして、事務局からの追加修正の案も出されておりますので、ぜひ御検討いただきまして最終案を提示したいというふうに考えてございます。</p> <p>前回に引き続いてウェブでの出席をいただいておりますので、どうぞよろしくコメントをお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>——議 事——</p>
<p>司 会</p>	<p>続きまして、次第3の議事となりますが、これ以降の進行につきましては長林部会長にお願いしたいと存じます。部会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>長林部会長</p>	<p>それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>まず、議事でございます。「新たな福島県土地利用基本計画（案）について」、事務局から御説明をお願いいたします。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>皆さん、こんにちは。復興・総合計画課長の佐藤でございます。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>議事の「新たな福島県土地利用基本計画（案）について」御説明を申し上げます。資料につきましては、資料2の「福島県土地利用基本計画書（案）」を使って説明させていただこうと思います。参考資料1及び2につきましては、前回、3月開催の第4回部会後に、総合計画審議会各委員からいただいた御意見や、国、市町村からの御意見とその対応等をまとめたものとなっております。併せて御参照いただければと思います。なお、県民の皆様からも広く御意見をいただこうと、6月11日から7月10日までパブリックコメントを実施しておりますが、こちらについては特に御意見をいただいております。</p> <p>それでは、資料2の計画書を御覧ください。前回、御説明いたしました中間整理案について、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえるとともに、関係各課や市町村とも再度調整を行いまして整理したものとなっております。</p> <p>内容について、主な修正箇所を御説明申し上げます。お開きいただきまして9ページになります。9ページ目、「ウ 深刻化している自然災害に対する県土の安全性の確保」の3行目、「土地利用の推進」のあとに※印を入れまして、本文の後ろのほうに「県土の安全性を高める土地利用の推進にあたっては、気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携させる『気候変動×防災』の考え方も取り入れていく必要があります」と追記してあります。こちらは、参考資料</p>

2のほうになりますけれども、参考資料2の2番目にございます環境省の御意見を踏まえて追記をさせていただいております。

続きまして13ページ目になります。13ページ目、「(ア) 色あせないふくしまの地図を未来へつなぐ」におきましては、1行目から3行目の「平成23年8月に策定した復興ビジョン」から「次の世代に引き継いでいくため」のところまでを追記をさせていただいております。こちらにつきましては、参考資料の1になるのですけれども、1の1番目、川崎委員からいただいた御意見を踏まえまして、タイトルと本文の記載内容の整合が図られるよう説明を補ったものとなっております。

続きまして16ページ目になります。16ページ「(ウ) 人と自然が調和した魅力ある県土利用を推進する」につきましては、下から2行目のところになります。下から2行目に「これらに必要な機能等の確保に配慮し」を追記をしております。こちらにつきましては、参考資料2のほうになりますけれども、参考資料2の5番目に、桑折町からの「里地等における歴史的・文化的風土の保全には居住者が必要」といった御意見を踏まえつつ、地域コミュニティのみならず、例えば、昨今「関係人口」というキーワードが出されてきているように、地域コミュニティの概念を超えて団体活動やボランティア活動なども含め、人々が長きにわたって課題に向き合ってきた仕組みや枠組みなどもあると考えまして、「機能等の確保」と、より広い概念として書き込みをさせていただいたところがございます。

続きまして20ページ目にまいります。20ページ目の「オ 地域の活力を支える県土利用」につきましては、下から3行目に「遊休農地等の発生防止、再生に取り組むとともに」を追記をしております。こちらは、参考資料1のほうになりますけれども、参考資料1の2番目、菅野委員の御意見を踏まえまして、荒廃農地をつくらないための取組として明記をさせていただきました。

続きまして21ページ目になります。21ページ目の「イ 安全・安心な県土の再生へ」については、修正前は「安心・安全な」としておりましたが、ほかで使用している文言との統一を図りまして修正したものとなっております。なお、参考資料2の8番になります小野町からの御意見をいただいたものとなっております。また、同じ「イ」の本文5行目のところになりますけれども、「土砂災害等のリスクの高い地域」について、修正前は「災害リスクの高い地域」としておりましたが、気候変動による大雨に対する制限の部分であることから、「土砂災害等」であることを明記したものとなっております。

同じく、「イ」の本文の最後に※印を入れ、本文のあとに「被害を最小限に抑える土地利用施策を推進するにあたっては、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める『適応復興』の考え方に留意します」と説明を追記をさせていただいております。こちらは、参考資料2の10番目になりますけれども、環境省からの御意見を踏まえた修正となっております。

続きまして22ページ目にまいります。22ページ目の「オ 暮らしの基盤とな

	<p>る県土利用の推進」につきましては、3行目に「開発行為については、土砂流失又は崩落その他の災害の発生のおそれがないように関係法令に基づき規制し」を追記し、土砂災害への取組について明記をさせていただきました。こちらにつきましては、先般の静岡県熱海での土砂崩落を受けて記載をさせていただいたものとなっております。</p> <p>続きまして25ページ目にまいります。25ページ目の「人と自然が調和した適切な県土管理」の1行目でございますが、「生産の場としての機能のほか」から、4行目「土地利用を促進します」までは、趣旨としては書いてはおりませんけれども、全体にわかりやすい文章になるよう構成を変更しております。併せて、先般の静岡県の土砂崩落を踏まえまして、「自然災害等に対する安全確保」を追記させていただいております。</p> <p>続きまして31ページ目になります。31ページ目の「(3) 県南地域」についてでございます。参考資料2の14番目になりますが、埴町の御意見を踏まえまして、国立公園や県立公園など美しい自然環境が広がっている地域であること、首都圏をはじめとした都市部との交流に優位性があることについて、4行目以降、全体的に表現を見直したところでございます。</p> <p>説明は以上となっております。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>御苦勞さまでございました。</p>
長林部会長	<p>それでは、ただいま事務局から御説明をいただきました「新たな福島県土地利用基本計画(案)」について、御質問、御意見をお願いいたしたいと思っております。リモートで参加の和田委員でございますが、Zoomの「手を挙げる」機能で挙手をお願いします。それでは、御質問等ありましたらよろしく申し上げます。松本委員、お願いします。</p>
松本委員	<p>お尋ねしたいのですが、21ページの新たに追加になりました※印の表現でありまして、「気候変動への適応を進める『適応復興』の考え方」の「適応復興」という4文字ですけれども、なかなか理解しづらいのですが、どういう意味合いなのでしょう。</p>
長林部会長 復興・計画課主幹 (土地・水調整担当)	<p>事務局、御説明をお願いします。</p> <p>御説明いたします。「適応復興」につきましては、災害が起きた場合、単にそのまま復興を進めるということではなくて、昨今の自然災害の激甚化、頻発化しているような状況を踏まえまして、気候変動に適応した弾力的な対応によって復興を進めていくという考え方でございます。</p>
松本委員 復興・総合計画課長	<p>このネーミングって理解しにくいのではないのかなと。</p> <p>わかりました。今の御意見を踏まえまして、説明を追記するか、あるいは、環境省のほうからのせつかくの申し出でもございますので、何かうまくわかりやすいように環境省のほうとも確認しまして進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。</p>
松本委員	<p>特に、なかなか一般の方はわかりにくいので、今の説明をもうちょっと加えないと、「適応復興」というと、どうしても「復興」って、我々、「復興・創生」の「復興」についてのように感じてしまいます。発信元が環境省さんなので</p>

<p>復興・総合計画課長 長林部会長</p>	<p>ういう意味合いなのかなと。ごっちゃになってしまうのではないかという感じがしますので、ぜひ、お願いします。</p> <p>承知しました。ありがとうございます。</p> <p>「適応復興」というのは、もう概念が出来上がっているのだと思うのですが、新しい言葉ですので、それも簡単に説明を入れられると理解できるのではないですかね。</p>
<p>復興・総合計画課長 長林部会長</p>	<p>承知いたしました。ありがとうございます。</p> <p>それでは私も。※印、新しく追記された 21 と、9 ページの※印を見ると非常に重要なことが書かれています。ですから、この※印の扱いをどうするか御検討されたらよろしいかと。例えば、黒枠の囲みにするとか、重要であるということがわかったらいいですね。</p>
<p>復興・総合計画課長 長林部会長 和田委員</p>	<p>承知しました。その辺の記載についてはこちらのほうで強調できるように工夫したいと思います。</p> <p>そのほか、和田委員、何かございますか。よろしく願いいたします。</p> <p>先ほど御説明の中で、私も「適応復興」というところ、あまり聞き慣れない言葉だなと感じておりましたので、その説明をぜひお願いしたいと思います。</p> <p>それから、これは質問ではないんですけども、今日は熱海の土砂災害から 1 カ月ということで、早速、あれに対応した形で記載をしていただけたのは大変よかったのではないかなというふうに思っております。あとは、ずっと読ませていただいて、これまでずいぶんいろいろな議論を重ねた上でここまで作り込まれてきたなというのを感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>長林部会長</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。では、和田委員の御意見、よろしくお願いします。</p> <p>そのほかございますか。松本委員、よろしくお願いします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>資料の 9 ページですが、「流域治山対策のイメージ」ということで図面が出ておまして、前回から気になっておったのですが、結論を言うと、直していただいてありがとうございますということですが、実は出典が国土交通省の資料になっておりますが、気になったのは、林野庁でも同様の流れの考え方が入っておまして、ここまでの資料では「森林整備と治山対策」という欄が抜けておまして、林野庁のほうからいくと「流域治山対策」というのは、全体として山側まで、要するに省庁間連携の業務になっておったんです。どうしても前の資料の中では国土交通省の中流域から下の部分しかなかったんですが、今回はきちんと山側の森林整備とか治山対策を入れていただきましてありがとうございますという感謝でございます。</p>
<p>長林部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほかございますか。お考えいただいている間に、私、ちょっと部分的に御検討をお願いできないのかなというのは、12 ページの「複合災害からの復興・再生」の (イ) の説明ですね。「複合災害からの復興に向け、子どもやその親たちなど生活する人が安心して生活し」というのはちょっと通りがすっきりしな</p>

復興・総合計画課長	<p>いなということを考えて、例えば、若い世代が福島県に安心して住めるんだよということを言いたいのであれば、「次代を担う世代が」とか、そう言っていたら「安心して生活して子育てがしたい」とか、ちょっと流れがよくなるかなと思いましたので御検討をお願いいたします。</p>
長林部会長	<p>承知しました。いずれにしても、本当に子育てというか、仕事の選択からも非常に重要なところですので、表現を直させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
復興・総合計画課長	<p>それから、27ページをお願いしたいのですが、先ほど事務局の御説明の中には、図ですね、いわゆるPDCAサイクルの絵があって、そこに、前回と違ったのは、下のほうに市町村計画との整合性というのが書かれています。御説明いただけたらよろしいかと思います。</p>
長林部会長	<p>ありがとうございます。この件につきましては、以前、町村会のほうの佐藤委員からございましたが、やはり市町村との連携といいですか、それを強めていくという、そういったことをしていかないと、なかなか県だけの話ではないですよという御意見があったことを踏まえまして、これは本文中に書かれていることを図式化したものになるのですけれども、そういったことで市町村との連携ということで書かせていただいたということでございます。</p>
事務局	<p>非常に締めりが良くなったなと思っています。</p> <p>もう一点、これは意見ではないですが、川崎委員が、前回、総合計画の中で、県土の利用区分ごとの規模の推移の論議がなかったのではないかというようなお話だったので、私もそれを見返してみたら、49ページ、50ページですかね。そうすると、平成22年から令和元年までの十数年の間に、やはり農地の中では田んぼや畑が減少してきて、宅地のほうに転用が進んだのかなという傾向が見られるということですね。それから、それが地域的には、50ページで見ると、県北であったり県中であったり、相双もそうですかね、そちらのほうでだいぶ進行しているのかなというような評価を見受けるのですが、そういうことでの理解でよろしいですか。それとも、そのほか、林地についてはわずかな変動として見ていいのか、その辺はどうですかね。多少、林地も増えて、民有林のほうが増えているようにも見えるのですが、農地が減った分に対して林地が変動するのか、ちょっとその辺がわからないので、その推移を教えてくださいとよろしいと思います。</p>
長林部会長	<p>御説明いたします。近年の土地の利用の現況調査によりますと、宅地と道路等の、宅地が増加傾向にある一方で、農地については、先ほど部会長からもございましたように、減少傾向にあるところでございます。ただ、森林については、近年の数字の動きを見ていますとほぼ横ばいで推移をしているというようなところがございまして、全体で見ると宅地部分が増えている、その反対で農地が減っているというような見方ができるかと思います。</p> <p>そこはわかります。そうすると、例えば新エネルギーでも太陽光発電なんか林地を開発するような場合には、地目は林地のままになっているんですか。それとも、それは転用か何かされるようになりますか。それはどうですか。</p>



森林保全課	森林保全課でございます。林地開発という案件につきましては、やはり山を開発するというので、その場所については林地以外の部分ということで把握するようになります。
長林部会長	林地以外。
森林保全課	はい。
長林部会長	それは、転用については、そうすると、それは例えば「その他」に入ることになるということですか。
森林保全課	区分というと、林地開発につきましてもいろいろなケースがございますので、一概に「その他」というところは難しいのですが、ここの区分の中でいうと、宅地の中の工場用地というところも結構なウエートだと思います。ちょっと数字がなくて申し訳ないですが。
長林部会長	その可能性はあるんですね。わかりました。この面積の推移についても関心を持たなければいけないなと思って反省した次第です。
	そのほかございますか。和田委員からも、この計画書の案について論議を重ねて、また、熱海のああいう災害の件も踏まえて対応をよくしていただいた評価をいただいております。その辺、全体について、松本委員、御意見はありますでしょうか、この案に対しては。
松本委員	特にございません。
長林部会長	評価はいかがでしょうか。
松本委員	非常によくまとまっていたのと、先ほど出ましたが、土砂災害の話がやはり出ておまして、実は、大変専門的で恐縮でございますが、小規模開発は市町村になっております。1ヘクタール未満の林地開発は市町村に権限が委譲しておまして、県が及ぶのは1ヘクタール以上というふうに伺っておまして、かなり市町村さんでは、最近の会議に出ますと、非常に皆さん、危惧を持っておられまして、特に首長の責務に当たるものですから、技術的な支援も必要というような意見があるので、国土利用計画の中で盛り込んでいただくほうがありがたいなと思っております。
長林部会長	非常にいい指摘だと思いますが、事務局、いかがでしょう。
復興・総合計画課長	ありがとうございます。全市町村との連携といったことをこれまでも御指摘いただいているところでございますので、我々、企画調整部だけではなくて、関係する市町村のほうともやり取りをしまして、市町村とも意識の共有ということをこれからも進めてまいりたいと思います。
	総合計画を、今、策定中でございます。総合計画策定が、予定では9月の議会のほうに提案いたします。そのあとになりますけれども、総合計画、あるいはこの土地利用基本計画などもそうなのですが、具体的に市町村のほうにも意識を共有するようなことも進めてまいりますので、そういった中で危機意識も共有していければというふうに思っております。ありがとうございます。
長林部会長	そういう意味でも27ページのPDCAサイクルの図が生きてくるような感じがしますね。
	私のほうからも、事務局、非常に努力していただいて、かなりな御意見が十

	<p>分に網羅されているというふう感じております。この案を前向きに進めていくような形で後押ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、論議の時間がかかなり早いのですが、和田委員、全体を通じて何かございませぬか。</p>
和田委員	<p>全体、とても、ほぼまとまったのではないかなというふう感じております。あとは、いかに効果的にこの出来上がったものをP D C Aサイクルの中に落とし込んでいけるかということだと思っております。</p>
長林部会長	<p>ありがとうございました。この計画書がぜひ生きるような形で展開を願えればという御意見だと思います。私のほうも非常にそのように感じております。意見のほうでございませぬが、よろしいでございませぬか。あと、本日、御欠席の委員の方もいらっしゃるので、その委員の御意見もしっかり伺っていただくということでお願ひいたします。</p>
	<p>それでは、議論のほうはよろしいでしょうか。これで決を採るといふことはありませぬので、非常にいい仕上がりだといふ御了解をいただいたというふう理解しております。</p>
事務局	<p>それでは、事務局、何かございませぬか。</p> <p>いまほど部会長のほうからもございませぬが、委員の皆様追加の御意見について御照会を予定しておりますので御案内申し上げます。後ほどメールを使いまして委員の皆様意見の御照会をさせていただきます予定となっております。御意見等ございませぬらば、様式に御記入の上、事務局まで御提出をお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
長林部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題でございませぬ「新たな福島県土地利用基本計画（案）」につきまして、事務局より御説明いただき、委員の皆様から御意見を頂戴いたしました。今後ですが、委員の皆様からいただいた意見を踏まえた本計画案を、この検討部会の最終計画案として8月24日の総合計画審議会に諮りたいと思ひますが、これを諮るといふことで御異議ございませぬでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>よろしいですね。ありがとうございました。</p>
長林部会長 事務局	<p>——その他——</p> <p>続きまして、次第の4、その他でございませぬ。事務局、お願ひします。</p> <p>今後のスケジュールについて御説明いたします。参考資料の3を御覧いただきたいと思ひます。</p>
長林部会長	<p>参考資料3の一番右側のほうでございませぬが、いまほど部会長のほうからもお話もございませぬように、8月24日に第7回の総合計画審議会が予定されております。こちらのほうに本日いただきました御意見を踏まえた計画の最終案をお諮りしたいといふことで予定をしてございませぬ。</p> <p>以上でございませぬ。</p> <p>したがいまして、予定しておりました議題はすべて終了でございませぬ。当部</p>

司 会	<p>会におきましては令和元年の 10 月の第 1 回から検討をお願いいたしまして、途中、中断となりましたが、これまで計 5 回の会議を開催いたしました。部会の委員の皆様にはさまざまに御意見をいただきまして御協力を賜りました。ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の審議を終了いたします。議事進行、誠にありがとうございました。</p> <p>——閉 会——</p> <p>それでは、以上をもちまして福島県総合計画審議会第 5 回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>
-----	---